

令和3年度 十和田地域広域事務組合指定管理者自己評価シート

施設名	十和田地域広域斎苑	
指定管理者名	株式会社 協同サービス	
指定期間	5年中3年目	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
施設概要	(設置目的) 墓地埋葬法に基づく火葬を執り行う施設	
指定管理者の業務	(業務基準書で示している管理業務の範囲を箇条書きで記入) ①受付業務 ②炉前業務 ③火葬業務 ④収骨業務 ⑤待合室業務 ⑥霊安室業務 ⑦火葬状況報告業務 ⑧火葬予定確認業務 ⑨その他運営に係る全ての業務	

【評価基準】

- A：業務基準書の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
 B：概ね業務基準書どおり、適正に管理運営が行われた。
 C：業務基準書の内容を適切に履行されない面があり、工夫や努力が必要である。
 D：管理が不適切であり、改善が必要である。

評価項目	評価	評価の理由
管理運営状況	開館時間、休館日の状況	B 指定管理業務基準書で示した開場時間及び休場日で運営しました。
	適正な人員配置	B 指定管理業務基準書で示した総人員4人体制ではなくパート雇用者2人を含む5人体制で管理運営しました。特殊業務であり人材確保が難しい為に元雇用者を再雇用して、技術を引き継ぐことを重視し業務にあるとともに、シフト履行に努めました。なお、パート雇用者2人で1人分の月労働時間内での対応をしました。
	法令の遵守	B 関係法令を遵守し、適正に管理運営を行いました。
	維持管理業務（清掃、警備など）	B 維持管理業務は各委託業者で適切に行いました。又、職員による清掃・環境整備を行いました。
	文書の管理保存	B 作成、受領した文書は適切な管理をしています。

評価項目		評価	評価の理由
(管理運営状況)	報告書等の提出	B	期限を遵守し提出致しました。
	管理終了後における引継ぎ	—	
	備品の管理	B	備品管理を適切に行いました。
運営状況	サービスの向上に向けた取組	B	7月に駒街道まごころホールにおいて「職場ルールについて」全体集会。11月に同ホールにおいて「ハラスメントについて」社労士を講師に社員研修を実施しました。
指定管理料	指定管理料の執行状況	C	管理要領に基づいて、節電及び費用の削減に努めましたが、燃料高騰による影響で灯油単価高騰。関連して電気料金の値上げ等により、指定管理料を大きく上回る要因となりました。
	経費節減状況	A	最低限、来苑者の迷惑にならないよう節電に取り組みました。又、日々の館内清掃、構内除草等、斎苑職員で出来る範囲は作業にあたり、委託料の節減に努めました。
危機管理対策	事故防止対策	A	火葬状況を十分把握し社員がヒヤリハットの共有認識を図っている。又、年2回の避難訓練を実施し有事の際に避難誘導出来るようにしています。新型コロナウイルス感染予防対策として、検温・マスクの着用・手指消毒・手洗いのお願い及び使用テーブル等の消毒（葬儀会社担当者と連携）待合室内では一定間隔で部屋の換気の徹底 待合室ご利用人数の制限 収骨の際に間隔を空けてのお願いをし三密を発生させないよう感染対策に努めました。また、青森県内の一時期急速な感染拡大により、感染対策を強化しました。

評価項目		評価	評価の理由
その他	保険の加入状況	B	身体賠償1名につき2億円・1事故につき20億円、財物賠償1事故につき2千万円の施設賠償責任保険加入。
	守秘義務	B	守秘義務は守られています。1月にコンプライアンス研修を受講しました。
	個人情報保護	B	(株)協同サービスの個人情報保護規程により、遵守に努めました。
	連絡調整等	B	休場時は、組合との連携で調整を行い関係業者等へ連絡を致しました。

その他（評価項目にない特記事項等）